

仕 様 書

1. 対象施設

深川市開西町1丁目6番4号
北空知圏学校給食センター

2. 委託内容

(1) 保守点検

①実施時期

2週間に1回

②業務内容

各所点検、測定及び清掃

(2) 汚泥収集運搬（年間4回）

①実施時期

1回目：6～7月 2回目：9～10月 3回目：12月 4回目3月

②業務内容

ばっ気型スクリーン及び微細目スクリーン

(3) 水質検査（年間1回）

①実施時期

8月又は9月（採水は、清掃終了時から一週間程度経過後の下流第一枡等から採水のこと）

②検査項目

ア 水素イオン濃度（pH）

イ ノルマルヘキサン抽出物質質量動植物油脂類

ウ 生物化学的酸素要求量（BOD）

エ 浮遊物質質量（SS）

(4) 年間総合点検（年間1回）

①実施時期

3月

②業務内容

メーカーによる総合的な点検（機器の消耗、担体の状況等）

3. 報告

（1）保守点検1回、業務完了後、直ちに下記の書類を提出するものとする。

① 業務完了届

② 保守点検記録表

③ 産業廃棄物マニフェスト（B2、B4又はB6票、D票）

（2）水質検査完了後、検査項目の計量結果について報告書を提出するものとする。

4. その他

（1）廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに関係法令に従い実施するものとする。

（2）受託者は、監督官庁の許可書の写しを組合に提出するものとする。

（3）水質検査完了後、条例に定める基準を超えた項目が認められた場合は、必要な措置を講じ、その結果を組合に報告するものとする。

（4）産業廃棄物マニフェストの購入経費は、受託者が負担するものとし、産業廃棄物マニフェスト（A票）は、収集時、速やかに組合に引き渡すこと。